

第 1 0 回
区 政 の 透 明 性 向 上 検 討 委 員 会

〔 平 成 1 7 年 3 月 2 9 日 〕

(午後7時00分 開会)

委員長 ただいまから第10回の区政の透明性向上検討委員会を始めさせていただきます。

議題の確認でございますけれども、今日は最後ということでございます、「区政の透明性向上に関する基本的方向」という提言についてでございますが、既に提言の中間のまとめという形でパブリックコメントをとりまして、前回皆様にそれぞれご議論をいただいたところでございます。この修正点を確認いたしまして、これについての確認をした上で、その後、今日は区長がお見えでございますので、区長に対して答申をしたいと考えております。

その後、各委員の方から答申に当たっての考え方あるいはご意見等々をお話しいただきたいと思っております。

今日は、傍聴でございますけれども、申し込みは計2名でございます。恒例によって傍聴許可ということでよろしゅうございましょうか。

(異議なし)

委員長 この後、また参りましたら、このような形でいきたいと思っております。

(傍聴者入場)

委員長 それでは、会議次第に従いまして、本日の議題に入っていきたいと思っております。

「区政の透明向上に関する基本的方向」の提言でございますけれども、中間のまとめという形のところで、パブリックコメントをいただきました。そして、それに基づきまして前回皆様からのご意見をちょうだいして、加筆すべきところ、あるいは訂正、修正等々をすべきところといったようなことをいただきました。

また、それに基づきまして、皆様のお手元に、原案をお配りしてございます。さらに、これをお配りして、その前にも委員からメールなどにて意見等々もいただいておりますので、これらを含めまして、加筆、修正、訂正をしたものが皆様にお配りしているものでございます。

前回皆様にごらんいただいた中間のまとめに対して訂正が何カ所かございます。その箇所には下線を引いてございますので、確認を順次していきたいと考えてございます。

まず、1ページ目、「検討の経緯」のところでございます。先般のものにつきましては、パブリックコメントをとる前のものございましたので、今回、最終的な答申ということで、下線部のところを加筆させていただきました。要するにパブリックコメントをいただいたということ、それから、それに基づいてここで討議を行った、そして、取りまとめをしたというようなことであります。

そして、2番目が、15ページ目のウ「複数年契約のあり方の見直し」というところでございますが、実情に合わせるという形で、これは前回ご議論をいただきましたが、効率性、安定性の観点からということで、「3年を限度として契約できるものとし」という、前回これをご議論いただきましたことをご了承いただいた部分でございます。

それから、3番目でございますが、18ページでございます。これは、内容の問題ではございませんで、「入札監視等委員会の設置の考え方」というところに入る前に、そこに注的な説明を入れた方がわかりやすいのではないかとということで、下線部のところを加筆させていただきました。その前の流れの中で読まれてしまうので、これはこれで独立した話になりますので、このところをわかりやすくということで加筆をさせていただきました。

それから、次が20ページでございますが、これも前回議論いただきましたとおり、この当初の案ですと、幾つかの委員会ができるということで、たくさんの委員会をどんどんつくっていくのはいかなものかということで、ここに、倫理審査委員会のところに一元化をしようというような形でございます。

それに伴いまして、ここに「外部機関の設置に当たっては、効率的な運営を図るため」という言葉が入りますし、21ページの方にも、一元化した外部機関の運用によってというような形で書かせていただく。これも前回皆さんのご議論をいただいてご承いただいたところでございます。

それから、24ページでございますが、これは「公益通報者保護制度の対象となる事実として、以下のものが挙げられる」という具体的なものとして、これを挙げていくというような形にさせていただこうということになりました。

それから、25ページのところですが、プライバシーの保護、個人情報保護法との関係もありますので、実名通報を原則とするけれども、その一方において匿名通報も認めるということ。

それから、下の方の下線のところは、守秘義務、これはプライバシー保護との関係のところをこれに加筆するというような形にさせていただきました。

それから、最後27ページですが、これは「おわりに」のところに線が引いてありますが、これは前の中間のまとめというところではなかったものでございまして、この提言の最終的な最後の締めといたしますか、結語に当たる部分でございまして。27ページと28ページは、前の中間のまとめのところになかったものでございまして。今回この文章を加筆させていただいたという状況でございまして。

全部で8カ所の加筆あるいは修正、訂正といったようなことが中間のまとめに対して行われておりまして、これが既に皆様のところにはメールでお出しをいたしまして、皆様には見ていただきまして、ご意見があればということをお願いをいたしました。

あと、ここで何かこれにつきましてご意見がございましてでしょうか。基本的には、前回皆様にご議論をいただいたものが前提でございまして、また書かなくてはならないのは、最後の「おわりに」というところですね。

チェックの話は、担当のところをご指導なさるということで、どんな感じになりますか。

委員 先日チェックを行わせてもらいました。いろいろな工事やサービス等の進捗状況についてのチェックを行っている担当の課長の方と一緒に打ち合わせさせていただいたときに、こちらの趣旨というのが、生産性もしくは品質の高い業務を行うということは、段取りがどううまく行われているかということと関連性があるので、その部分についてを作業工数ということ 키워ドにして、その進捗管理をやっていただくようなチェックシートがいいですねという話の中に、現実には区内の業者さんの実態というものが、非常に零細なところも多いというような話の中で、全般的導入というのは非常に困難な部分もあるということの中か

ら、お話しさせていただいた。今後、区が行政として、例えば2年なり3年以内の目標を持って、だんだん生産性レベルを上げるような仕組みづくり、これを意識して、1年目は代表的な工事案件等について、例えば10件とか20件とか、数のある程度少なくして、そして、その点検システムをやって、そして、その中で区はこういうふうな点検を行っているんだぞというようなアナウンスを行っていく。

2年目には、これを今度はベースとして、企業の評価というものもこういう中に織り込んでいく。だんだんそういうものを広げていくような方向性でやっていくという考え方なんですよと。全般的導入ではないんですよという話をさせていただいて、そういうことの中で、ある程度それならばというようなところで具体的な、こういう形ではどうでしょうかということ、それをお持ち帰りになられたので、今作業に入っていらっしゃると思います。

委員長 あと何かご意見ございませんか。補足はございますか。

委員 出てまいりました意見にも基づいて、24ページのところのような形でまず対象事実を具体化することと、それから、委員のご指摘を受けまして、25ページの記述に関して、もう少し例外の方が強く出ていたんですが、これに関しては、この方が恐らく実際に運営していく中でやりやすいのではないかと思います。

委員 25ページのところの下の方の下線のところ、特に処罰を伴うというちょっときつめの提案として入れて、前回の議論で、使いやすいという形はできないかというのは、結局職員の方からすると、安心して物が言える。つまり、自分の言ったことについて守秘義務があって守られているということがないとまずいだろうということで、そういう部分でこれを入れてはいかがかという、そういうことです。

委員長 その他、何かご意見ございませんでしょうか。

それでは、もうこれでよろしゅうございますか。皆様にご議論をいただきましたもの、それから、前回訂正等々で合意したものについてはいただきましたし、それから、その後、皆さんにお送りをして1回お目通しをいただいているということでございますので、今補足の説明というものはございましたけれども、では、これをもちまして「区政

の透明性向上に関する基本的方向」という提言にいたしたいと思います。

では、区長に、諮問に対して「区政の透明性向上に関する基本的方向」を答申を今からしたいと思います。

区政の信頼回復と透明性の高い区政としていくための基本的方向について（答申）

平成16年8月19日付け、目企政第1174号により貴職から諮問がありました標記の件については、区民、区職員及び関係者からも意見を求め、鋭意検討を進めてきました。その結果、次のとおり「区政の透明性向上に関する基本的方向」を提言としてまとめましたので、ここに答申いたします。

平成17年3月29日

目黒区区長 青木英二様

区政の透明向上検討委員会

区長 どうもありがとうございました。長いことありがとうございました。

皆さん、ありがとうございました。

委員長 それでは、私の方から一言言わせていただきます。

皆様、7カ月半に渡りましてご苦労さまでございました。

ご存じのとおり、この区政の透明性向上検討委員会は、目黒区で起きました不幸な事件を契機にスタートを切ったわけでございます。事件そのものは不幸なことでありましたが、これを契機に区政の透明性を図り、そして、汚職を生まないような区政の仕組みというものをつくるということを目的に我々の委員会はやってきたわけでございます。

特にこれから地方分権の時代がどんどん進んでいく中で、区が決めて実施をしていくということがどんどんふえてくるということになるかと思えます。同時にまた、区政というのは、区民の信頼性というのがないと、これは立ち行かないものであるだろうという感じがするわけであります。

この基本的方向の中にも書かせていただきましたけれども、これまでの行政のあり方、由らしむべし知らしむべからずというような行政から、どんどん情報を出していく、

あるいは区政をガラス張りにしていくというような行政のあり方というのが今求められているわけでありまして、そういった中で、それに伴うような制度といったようなものの整備も必要であろうという感じがいたします。

こういった事件が契機ではありますけれども、今回我々は、我々なりにいろいろ検討させていただき、あるいは他の先進自治体の事例といったようなものも調べさせていただきまして、そうした中で、よりよい区政の透明性のあり方に関する答申をさせていただいたわけでございます。

諮問に基づいて答申をするものでございますが、当然区政の透明性というのはここに書かれていたものに限られるというものではございません。もっと広いものであるかという感じがいたします。そういった意味では、我々の答申というのは、目黒区の区政透明性向上のまず第一歩であるというふうにお考えをいただきたいと考えておりますし、また、既に昨年出しました緊急提言につきましては、区の方で積極的に取り組んでいただいておりますという点につきましては敬意を表しますが、続いて我々の出しました答申につきましても、なるべく早急に実現の方向に向けてご検討、取り組みをいただきたいというふうに考えています。

区政を透明にしてガラス張りにすることによって、区民の信頼をかち得る。そして、区民とパートナーシップを確立して、区政をより発展をさせていくという中で、そういうことをこれから鋭意進めていただきたい。そして、住みやすい、そして暮らしやすい、そして、行政と区民というのが一緒に手を取り合って区を発展させていく、そういう目黒区にしていきたいと思いますと思っております。

ぜひともこれを第一歩にしながら、より幅広い区政の透明性向上ということを常に考えて、さらなる飛躍を期待しております。

以上でございます。

それでは、委員さんからも一言お言葉をいただきたいと思っております。

委員 分担は、汚職を生まない仕組みづくりという部分だったんですけれども、基本的には、汚職を生まないという環境というか、雰囲気というのは、区長以下職員の方々の意思、

精神力、それに負っていることが大部分で、本来は自浄能力に信頼を置いて、こういう仕組みをつくっていただければ、それは形式ではなくて、本当に魂の入ったものになっていって、そこで土壌としては非常に豊かな土壌になっていくのではないかと、そういう思いで提言をしています。

短期的、あるいは今区民の方からいろいろある種の目で見られているわけですから、その段階では、第三者機関である程度チェックしていき、それを見直しながら深めていく、それから、意識を高めていくという、そういうことでぜひさまざまな、具体的には条文化していくということですから、条例化ということになっていくんでしょうけれども、技術的なものも含めて、専門の弁護士さん等に相談されながら、よりよいものをつくっていただければと思っております。

そうすることによって、信頼回復というのはかなり早い段階で達成できるのではないかと思っておりますので、期待しております。

委員 事件があった後、区長選挙があって、青木区長が当選して、区政の透明性を図るとするのは、新しい区長のいわば公約になっていると思います。そういうことで、区民から直接選挙をされた区長の姿勢を明らかにするという意味で、この委員会に諮問なされたということだと思えます。

契約制度というのは、実は非常に難しい領域だなということは、いろいろ議論をしたり、調査をする中でも痛感をいたしました。まさに具体的な作業なので、しかも、非常に影響も大きいというふうなことで、契約制度の小委員会の担当をさせていただいて、それこそ原資料に当たって調査をするというふうな部分もやらせていただいたわけですが、事務局を初め区の職員の方々が非常に熱心で、かつ有能で、非常にバランス感覚にも富んだ職員の方がたくさん目黒区にはいらっしゃるということを実感することができました。

今度の提言は、時間も限られた中でのいろいろな調査とか議論ではありましたが、基本的な方向を大きく指し示すことはできているのではないだろうかというふうに思っています。そういう意味では、まさに青木新区長の出

発点として私たちは真剣に議論もして、提言をいたしましたので、あとは区長を初め行政の方々がそれを受けとめていただいて、また、当然のことながら、区民の代表者の区議会がありますので、議会の役割というのは大変重要だというふうに思いますので、区議会の方でもぜひ真剣に受けとめていただいて、区民の負託に先進的にこたえる目黒区であっていただきたいというふうに念願をしています。

以上でございます。

委員 今回、透明性向上ということを中心として、その中において契約制度ということが我々小委員会の職務として作業を行わせていただきました。契約という分野だけでなく、行政で透明性ということは、区民にとって納得性の問題が非常に重要だと思うんです。

納得性というのは、生産性の高いサービスが提供されて、しかも、区の行政そのものの組織の内部統制が機能していることが区民の皆さんにわかるような形で動いていくということが透明性を維持する非常に大きなポイントになっていくのではないかと。

その意味で、今回契約ということを中心として提言させていただいたというのは、契約、そして、その中身を点検する過程というものをプラン・ドゥ・シーというマネジメントサイクルを確立して行政として動いていっていただいた。それを行うことが結果的にはこの区内の業者の人たちの生産性を高めるような方向づけもでき、そして、それが区内の業者の競争力にも結びついていくということが、結果的には、今までは保護行政とかいろいろなことがあったんですけども、これからは契約を通しての育成という方向づけもできるのではないかと。

このような方向感を持ちながら、区の行政を進めていっていただくということが非常に重要ではないかと。1,000兆円と言われる借金財政が国及び地方公共団体の方にも来るわけですけれども、これがこれから大問題となって、財政危機になって、表面化してくるわけですけれども、こういう中であって、目黒区としては生産性の高い行政を行っていくということの中で、区民に高いサービスを提供できるような財政状態を維持していくということが非常に重

要になってくる。

そのためには、このマネジメントサイクルを確立して、区の行政がみんなに納得いくような形で行われれば、少なくともほかの地域では大問題になっても、この目黒区ではそういうことがないということが保たれるのではないかと思います。ぜひその方向感を持って、今後改善に結びつけていていただければありがたいと思います。

以上でございます。

委

員 汚職を生まない仕組みづくりということで、職員倫理条例の制定を検討させていただきました。これと、職員倫理という観点から言いますと、地方公務員法によって倫理の保持ということは規定されておるわけでありましてけれども、それと現実の職務とのすき間をうまく突かれる形で不祥事が起きてしまったということが挙げられるかと思います。今までであれば、職員の皆さん一人一人の信頼によっていたところをうまく利用されてしまったのではないかと思います。ですから、透明性を高めるということであるならば、私たちはこういう姿勢できちんと仕事をしていきますということを示すことができれば、今まで以上に職員の方も区民の方も安心して職務に打ち込める、あるいは信頼をいただけるというのではないかと思います。また、平成12年から国家公務員倫理法が施行されておりまして、地方に対しても同様の措置をとるよう義務づけというのがなされておりまして、あわせて職員倫理条例という形できちんと整理をした方が、規則という形で明示することによって、私たちの仕事というのはこういう姿勢でやっているんですということを明示できるのではないかと思います。職員倫理条例というところまで踏み込んで提案をさせていただきました。

本来的に言えば、一人一人の自覚、地方公務員法レベルの自覚で足りると思います。その方が自由でいいのではないかと思いますけれども、あくまでも透明性を向上させていく、そして、今まで従前の例によって感じていた不安を払拭していくという観点からいけば、より強い倫理性をうたっていくということが重要なのではないかと思います。考えた次第であります。

これによって、実際は条例を制定するに当たって、区議会等と調整していくということが必要になるかと思えますけれども、より一層安心して区の仕事に信頼していただけるようになるのではないかと、思う次第であります。

委員 これまでさまざまな汚職事件を見てまいりましたが、一般的に事件が起きると、綱紀肅正というかけ声はなされるのでありますが、具体的な取り組みがあったかというのは、余りないと思えます。そういう意味で、目黒区は今回汚職事件をきっかけにこのような委員会をつくって、区政の透明性に向けて前向きな姿勢を示しているということは高く評価されるべきではないかと思えます。

その内容でございますが、非常に盛りだくさんの内容で、特に入札・契約制度の改革につきましては、厳しい内容になっています。これが一つ一つ実施がなされていけば、区長が掲げられた区政の透明性というのは確実に進歩すると確信しております。

要望記録制度ということでやらさせていただきましたけれども、これは、自治体の職員は汚職をするつもりなど最初からなくても、いろいろなすきを突かれたり、あるいは職場の人間関係というようなこともあって、一線を超えてしまうというようなことは枚挙にいとまがないというようなことであります。

基本的には、職員の皆さんの自覚とか、あるいは正義感とか、それから、仕事に対する姿勢とか、そういうものが一番大切であると思えますけれども、この要望記録制度というのは、私は汚職を防ぐ一つの抑止力になるうというふうに思います。自治体レベルでは、こういうような制度をつくっているというところは、恐らく前例はないと思えますけれども、私としても、これが十分に機能するというふうに期待をしております。

今後は、区の皆さんが提言内容を着実に実施していただいでいくことが大切ですし、さらにこのように実施しているということをその過程を常に区民に示していただくことが大切だと思います。この提言の中にも説明責任という言葉が出てきますけれども、その説明責任を果たすためには、今まで以上に広報体制を充実していただいで、いわばPR

上手な役所になっていただきたい。情報はどんどん出して、区の姿勢を常に示していく。区民の側から見て、区が一体何をやっているかさっぱりわからないというような状況だけは避けていただきたい、このように思います。

さらに、今後は区議会の方も、行政が一体どちらの方向に向いているのか、何をやっているのかということを中心にチェックし、まさに区議会だけではなくて区民の方も、ぜひ行政に関心を持っていただきたい。いわば行政がやっていることに対して、監視を怠らないというような姿勢が二度と事件を生まない行政にすることにとっては非常に重要ではないかと思えます。

以上です。

委

員 私は、主として汚職を生まない仕組みづくりの中でも、公益通報者保護制度に関して携わらせていただいたのですが、この制度は、皆様もご存じのように、国でもようやく法律ができたばかりで、まだ実際には動き出しておりませんし、他の自治体に関しても、まだ参考になるような実例等はございません。

ですから、まさに手探りということになりますので、区としても大変負担の大きい制度になってしまうかもしれないんですが、しかしながら、少し全体を見回してみますと、例えば情報公開にいたしましても、個人情報保護にいたしましても、国よりはるかに早く目黒区の場合には取り組まれ、そして、さまざまな難しい問題を実際にこなされてきているわけですから、まさに地方自治は民主主義の小学校なんていうふうに言われますけれども、むしろ国の方が民主主義の小学校で、自治体の方が大学なんではないかというふうに、今回一緒に仕事をさせていただいて、職員の方々の高い能力や、それから真摯な姿勢というんでしょうか、それを実際につぶさに見させていただいて、大変に勉強になりましたし、かつ、恐らくこの提言はかなり重たい内容ですが、先進自治体として、もし実現するならば、他の自治体にとってもよいモデルになるのではないかというふうに大変期待しております。

その点で、1つ気になりますのは、これがアリバイになってしまうのではないかとということで、せっかくなつくつ

しまったわけで、言いかえれば、首にもう鈴をつけてしまった状態ですので、こういう制度がありますというのを区の職員の方々が知るだけではなくて、区民の方にも周知していただいて、そうすれば、逆にいろいろな事情で私は声を上げられなかったんですという言いわけが、実はこの制度があればできないわけですから、できないんですよということを区民に伝えてしまって、ある意味、皆さんを厳しい立場に追い込んでしまうかもしれませんが、ぜひこの制度を生かしていただくような形で実現を図っていただきたいなというふうに思っております。

オブザーバー　まず1つは、契約のチェックですとか、履行状況のチェック、予定価格の積算、こういった業務をやっていたわけですけれども、これについては、今回提言いただいた中で書いてありますように、従来は契約の事務規則とか積算の基準とか、そういうものに合っていればよしというようなところで満足していた部分がある。マネジメントサイクルということで、そういったことを継続的に見直していく仕組み、こういったところへの取り組みというのは、確かに今まで甘かった部分があるのかなと、こういったところは今回非常に強く認識できて、参加させていただいたことが非常に参考になった部分であります。

それから、後段の方の監視ですとか公益通報というようなことの部分では、制度としては必要性、非常によくわかるんですけれども、仕組みとしてあっても、実際には使われないというのが理想の状態なんだというふうに思います。それで、目黒区に合った形でこういった仕組みづくりをするのか。こういったところの制度設計というのは、これから真剣に考えなければいけないですし、それから、名称自体が、監視とか通報という非常に人を制約するような語感、響きがありますので、こういったところは職員に対しても、区民の方に対しても、その趣旨をきちんと理解してもらって、これによって職員がチャレンジすることを阻害するようなイメージを持たれないように、そういったところではこれから区として取り組んでいかなければいけないなというふうに思っております。

皆さん、どうもありがとうございました。

オブザーバー いろいろなお話を聞けて、大変印象に残っております。
契約マネジメントの話と工数の話でおっしゃっていることは、本当に印象に残っておりますし、汚職を生まない仕組みづくりにつきましても、大変深い議論を聞かせていただいたなというふうに思っています。

全体を見てみまして、職員は、この制度ができることを願っていると思います。必ずこういう制度をつくって行って、適切に運用してしっかりやりたいというふうに願っていると思いますので、そういう提言をまとめることに参加できて、こういう機会をつくっていただくのは本当に感謝しています。

どうもありがとうございました。

区 長 それでは、最後に私から一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいまは区政の透明性向上検討委員会を代表して、委員長から文字どおり最終提言をいただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

実は私ごとで恐縮でございます。今日、私は3月29日、誕生日でございます。今日で50歳になるわけでございます。私は、区政の透明性向上というのを掲げているわけでございます。そういう点では、最もすばらしいプレゼントを今いただいたという感じが心からいたしております。

昨年8月19日に、第1回の検討委員会を立ち上げていただいて、以来、今日で10回ということでございます。本当にお忙しい方ばかりで、本当にご多忙の中を鋭意今日まで検討審議をいただきまして、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

また、オブザーバーの職員の2人にも、公務が終わった後、引き続き参加もしていただきまして、大変心から区長としても感謝をいたしております。

8月19日にスタートいたしまして、まず最初に、私も内部で検討しました。契約事務改善検討委員会の検証もいただきました。その中でいろいろとご意見もいただき、そして、昨年は17年度予算に反映するというところで緊急提言をいただきました。

例えばこの総合庁舎の契約についても、条件付きの一般競争にすべきであるという提言もいただき、早速その対応もいたしました。また、入札監視委員会も、仮称でございますが、その設置のご提言もいただき、今予算審議、31日で終わるわけですが、もし予算を通していただければ、予算計上もしてございます。

私も1回目と今日だけ出席をさせていただいただけで、余り皆さんと接触するということがいろいろと問題になってはいけないので、ほとんど接触も、もちろんこの件ではお話もしたことも全くございませんでした。ただ、報告を聞く過程の中で、私も含めて、全職員が改めて透明性の向上に向けて前進をしていかなければいけないということ、今委員長からいみじくも、これが第一歩ですというご指摘もいただきましたので、第一歩というつもりでこれから頑張っていきたいというふうに思っております。

また、本提言で中間まとめの段階で、パブリックコメントを経て、今日最終提言になったわけでありますが、その間、今もいろいろお話がございました、公益通報者保護制度の問題、要望記録、さらには職員の倫理条例の制定という問題につきましては、今後、私が本部長でございます区政の透明性向上実施本部を設置をしてございますので、そちらで具現化に向けて、今そちらにバトンタッチ、ボールを投げたというご発言もございましたが、今度はしっかり私どもがそれを受けて、頑張っていくというつもりでございます。

また、そういったことの積み重ねが、私が基本姿勢として掲げている信頼と改革の区政に間違いなくつながっていくというつもりでございます。

これからが本番でございます。また一生懸命いただいた提言につきまして、委員からも着実に提言を実行というお話もございました。まさにそのとおりでございますので、着実に実行してまいりますこととお誓い申し上げますとともに、提言は最後でございますが、これがスタートでございますので、どうかこれからも、委員長を初め皆様方には注視していただき、また、折に触れて助言をいただきますことを重ねてお願い申し上げたいと思っております。

結びに当たりまして、お願いしたときは大変暑い日だったなという覚えがございます。季節が一周ぐるっとめぐって、今日は春になって、4つのシーズンがめぐり、本当に長かったなということを改めて実感し、また、この長い間、大変お世話になりましたことを重ねてお礼を申し上げまして、区長としてのごあいさつとさせていただきます。

本当に長いことお世話になりました。またこれからもよろしく申し上げます。ありがとうございました。

委員 長 それでは、皆さん、本当にありがとうございました。7カ月間で、本委員会が10回、それから、小委員会を9回やってまいりました。検討を重ねまして、本日本提言というのを区長にお渡しすることができました。委員会の任期というのは答申を出すまでということになっておりますので、これでこの本委員会、最後の委員会になります。

皆さんのご協力、それから、事務局の方々、随分いろいろ我々にご無理を申しましたし、事務局の協力なしには、ある面では答申もできなかった部分もございます。そういった面で、委員の皆様、それから事務局の皆様、本当にどうもありがとうございました。

(午後7時48分 閉会)